

## 防犯灯設置補助金交付の流れ

	内容	どこからどこへ	必要資料
①	防犯灯設置補助金交付申請書提出	自治会から市 (生活環境課)へ	①防犯灯設置補助金交付申請書 (様式第1号) ②設置箇所位置図 ③事業費見積書 ※1灯当たりの明細 (宛名は「区長」) ④設置箇所写真 ※カラー写真 (遠影・近影・電柱番号) ⑤補助金振込先口座通帳(写)
②	補助金交付決定通知書送付	市から自治会へ	防犯灯設置補助金交付決定通知書
↓			
※決定通知書が到着後、工事開始			
↓			
※工事完了後、業者へ支払いが終わったら			
③	防犯灯実績報告書提出	自治会から市 (生活環境課)へ	①防犯灯実績報告書 (様式第3号) ②設置前後写真 (遠影・近影・電柱番号) ※交付申請提出時と同じ角度から 撮影してください ③領収書(写) ④電気使用申込書(写)
④	補助金確定通知書送付	市から自治会へ	防犯灯設置補助金確定通知書
⑤	防犯灯設置補助金交付請求書提出	自治会から市 (生活環境課)へ	防犯灯設置補助金交付請求書 (様式第5号)
⑥	補助金の交付	市から自治会へ	

※照明器具は、LED灯を使用してください。

※交付申請書の内容(設置場所、見積額等)に変更が生じる場合は、必ず事前に担当者(生活環境課)へ連絡してください。

※補助金交付金額は工事対象金額の50%以内(1灯あたり上限3万円)です。

申請が多い場合は上限3万円以下の補助額になったり、灯数を制限する場合があります。

※2灯以上申請する場合は、1灯ずつの金額が分かるよう明細を添付してください。